

予土線サイクルトレイン利用促進事業委託業務 企画提案型プロポーザル募集要領

1 企画提案コンペの目的

愛媛県南予地域（宇和島市、松野町、鬼北町）及び高知県西部地域（四万十市、四万十町）を運行している予土線サイクルトレインや、予土県境の観光スポット等に係る魅力について、広く発信するための企画提案を求めるとともに、当該業務の委託先を選定するために実施するものである。

2 委託業務の概要

- （１）名 称：予土線サイクルトレイン利用促進事業委託業務
- （２）目 的：愛媛県南予地域（宇和島市、松野町、鬼北町）及び高知県西部地域（四万十市、四万十町）を運行している予土線サイクルトレインや、予土県境の観光スポット等に係る魅力について、広く発信する。
- （３）内 容：別添「仕様書」のとおり
- （４）期 間：契約締結の日から令和８年２月末まで

3 事業費

１，１１４，０００円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- （１）愛媛県または高知県内に事業所（本社、支社、営業所等）を有すること。
- （２）愛媛県または高知県の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。（もしくは、企画提案書提出時まで登録が予定されていること）
- （３）地方自治法施行令第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- （４）愛媛県及び高知県から競争入札への指名停止を受けていないこと。
- （５）会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続き開始の申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- （６）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。

※共同企業体で参加しようとする場合は、代表者が上記（１）から（６）、構成員は上記（２）から（６）の資格要件を満たすこと。また、構成員は単体で参加することはできない。

5 参加申し込み

参加を希望する提案者は、令和７年９月３０日（火）１７時までに別添「参加表明書（別紙①）」を郵送（必着）又はＦＡＸにて「14 問い合わせ先・提出先」へ提出すること。（ＦＡＸの場合は、送信後予土県境地域連携実行委員会（以下、「実行委員会」

という。)へ電話して受信を確認すること)

注) 共同企業体で応募する場合は、共同企業体の構成員全員分の参加希望書を提出すること。また、共同企業体の代表者及び構成員の役割分担についての資料も提出すること(様式任意)。

6 企画提案書

(1) 提出書類

①形式: 原則としてA4判縦、横書き、左綴じ(着色・両面印刷可)

②内容

- ・概要(全体構成、予土線サイクルトレイン及び予土県境の観光スポット等に係る魅力を広く発信するうえでのアピールポイント等)
- ・スケジュール
- ・収支計画書(又は経費見積書)

③その他必要書類

- ・提案者概要(設立年月日、代表者名、所在地、これまでの主な受託事業等)

④備考

- ・提案書の表紙には、タイトル「予土県境サイクルトレイン利用促進事業委託業務企画提案書」、提出年月日、会社名(正本のみ押印)を記載すること。

(2) 提出部数

企画提案書 12部(うち正本1部)、見積書 1部

(3) 提出期限及び提出方法

提出日 令和7年10月7日(火) 17時までに提出

提出方法 郵送(必着)又は持参にて「14 問い合わせ先・提出先」へ提出すること

(4) その他

- ・企画提案書を取り下げる場合は、別添「取下げ願い書(別紙②)」を提出すること。なお、企画提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取下げ願い書を提出するものとする。
また、取下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。

7 審査

審査は企画提案書をもとに、審査会を設置し、書面による審査を行う。

8 企画提案に必要な視点

(1) 誘客性

発信性の高い事業の実施が期待される提案

(2) テーマ性

コンセプトやターゲットが明確な提案

(3) 訴求性

予土線サイクルトレインや予土県境の観光スポット等の魅力を引き出し、サイクリストの来訪意欲の向上に資する提案

(4) 効率性

最大の効果が得られるよう、ベストなタイミング・組み合わせで事業を展開する
提案

(5) 事業推進能力

事業を確実に推進できる者であり、運営体制等が妥当なものとなっている提案

(6) 経費

事業の内容、規模に対して経費の積算が適切な提案

9 審査結果

(1) 文書で企画提案書提出提案者に通知する。

(2) 審査内容については公表しない。審査結果についての異議申し立ても認めない。

10 スケジュール（予定）

9月22日（月）	公募開始（ホームページ掲載）
9月30日（火）	参加表明書、質問票提出締切
10月7日（火）	企画提案書提出締切
10月上旬～10月中旬	審査会（書面審査）
10月上旬～10月中旬	委託業者決定・契約締結

11 業務実施上の条件

(1) 委託期間において、必要に応じて実行委員会との業務打合せを行い、業務全体の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとする。

(2) 連絡調整ができる体制を整えておくこと。

12 その他

(1) 提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。

(2) 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認められないので留意すること。

(3) 提出された提案書については返却しないものとする。

13 問い合わせ先・提出先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4-2

予土県境地域連携実行委員会サイクルトレイン担当

（愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局

自転車新文化推進課サイクルツーリズム推進グループ）

T E L : 089-947-5451

F A X : 089-912-2256